

議会 だより



第34号

令和3年7月10日
発行

白川郷学園9年生が議会一般質問を傍聴

6月23日(水)に開催した第2回議会定例会の一般質問に、白川郷学園9年生が傍聴に訪れました。これは本年12月に開催を予定する模擬議会に向けて理解を深めるために授業の一環として活動するものです。新型コロナウイルス感染症拡大防止に万全を期すため一人一人がフェイスシールドを着用し、与えられたタブレットにメモを取りながら真剣な眼差しで傍聴していました。

CONTENTS

第2回議会定例会	2	七転八起の挑戦者たち	10
議会の行事結果	3	議会探検隊募集	10
委員会活動	4	編集後記	10
第2回議会定例会 一般質問	5		



白川村
shirakawa village



第2回議会定例議会を6月17日(木)から23日(水)の7日間の会期で開催し、承認議案、議会報告、条例改正、補正予算について慎重に審議し原案のとおり可決しました。

◆第2回議会定例会◆

●承認議案(1件)

◎令和2年度一般会計補正予算(第10号)の専決処分の承認

▶地方自治法179条第1項の規定により、令和2年度一般会計補正予算(第10号)による繰越明許費の補正について承認しました。

繰越明許費とは…

歳出予算の経費のうち、その性質上又は予算成立後の事由に基づき、年度内にその支出を終わらない見込みのあるものについて、予算の定めるところにより、翌年度に繰り越して使用する経費をいいます。

●議会報告(2件)

◎令和2年度飯島観光開発株式会社の経営状況報告

▶地方自治法第243条の3第2項の規定により、白川村が出資する飯島観光開発株式会社の経営状況について報告を受けました。新型コロナウイルス感染症拡大によって4月、5月の営業日数が減少したこともあり、前年比61.7%の売り上げとなりました。

◎令和2年度白川村繰越明許費繰越計算書(一般会計)の報告

▶地方自治法施行令第146条第2項の規定により、令和2年度から令和3年度に繰り越した一般会計予算3億7,235万円(13事業)の繰越計算書の調製について報告を受けました。

●条例改正(2件)

◎白川村税条例等の一部改正

▶主な改正内容は次のとおりです。

- 「扶養親族申告書」等の電子提出に係る税務署長の承認の廃止
- 土地にかかる固定資産税の負担調整措置の延長等
- 医薬品購入税制の延長
- 軽自動車税環境性能割の臨時的軽減の延長など

◎白川村固定資産評価審査委員会条例の一部改正

▶地方税法に基づき固定資産の価格に関する不服の審査の手続等を規定している白川村固定資産評価審査委員会条例について、納税者の負担軽減を図るため審査申し出書等の書面への押印を不要とする内容の条文を改正しました。

●令和3年度6月補正予算(8件)

◎白川村一般会計補正予算(第2号)について

◎白川村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

◎白川村介護保険特別会計補正予算(第1号)について

◎白川村後期高齢者医療特別会計(第1号)について

◎白川村簡易水道特別会計補正予算(第1号)について

◎白川村公共下水道特別会計補正予算(第1号)について

◎白川村温泉開発特別会計補正予算(第1号)について

◎白川村白弓スキー場特別会計補正予算(第1号)について

第2回 定例会 各議案認定のツボを解く

議会として多くの議論と協議を要した議案（補正予算）を紹介します。

◎道路橋りょう災害復旧費 1億2,000万円

今年1月に白山白川郷ホワイトロード料金所付近で起きた大規模雪崩により、橋梁が破壊され周辺に多くの災害が起きました。この復旧の為の補正予算です。

◎消防施設費 7,300万円

白山白川郷ホワイトロード料金所付近で起きた大規模雪崩により、消防無線基地局も破壊されました。その移設復旧工事の為の補正予算です。

◎財政調整基金の積立 5,500万円

地方財政法第7条に基づき、前年度から繰越された一般会計繰越金額の約半分を財政調整基金として積立する補正予算です。

◆ 令和3年度 一般会計・特別会計6月補正予算収支状況

(単位：千円)

会計名		補正前の額	今回の補正額	補正後の額	
一般会計		3,599,000	388,008	3,987,008	
特別会計	国民健康保険	(事業勘定)	218,000	52,717	270,717
		(直診勘定)	130,000	10,873	140,873
	介護保険	(サービス事業勘定)	3,000	467	3,467
		(保険事業勘定)	207,000	46,951	253,951
	後期高齢者医療	32,500	903	33,403	
	簡易水道	60,800	0	60,800	
	公共下水道	106,400	4,542	110,942	
	温泉開発	26,200	107	26,307	
	白弓スキー場	1,000	384	1,384	
	小計	784,900	116,944	901,844	
合計		4,383,900	504,952	4,888,852	

4月行事結果

日曜日	行事
16 金	総務産業常任委員会 出席者 全員
20 火	第3回議会臨時会 正副議長選出会議 出席者 全員
23 金	例月出納検査 出席者 大田忠広 議員
28 水	第4回議会臨時会 出席者 全員

5月行事結果

日曜日	行事
12 水	議員懇談会 馬狩地区雪崩被害状況視察 出席者 全員
21 金	例月出納検査 出席者 上手議員
27 木	広報委員会 出席者 委員全員
31 月	白山山開き 出席者 高桑議長

6月行事結果

日曜日	行事
3 木	執行との懇談会 議会運営委員会 出席者 全員
17 木	第2回議会定例会(初日) 総務産業常任委員会 出席者 全員
23 水	第2回議会定例会 (最終日) 出席者 全員
24 木	例月出納検査 出席者 上手議員

総務産業常任委員会による検証と協議

～新たなる問題への取組と既存の行政サービスの検証～

委員会では、5月12日に雪崩による橋梁流失と無線基地大破の現状を視察。その後、村民皆様の声をもとに村と検証と協議を行いました。



5/12 馬狩地区雪崩被害状況視察

①白山白川郷ホワイトロード早期復旧に向けて

料金所手前の橋梁が約70メートル下流へ押し流され、無線基地も跡形もない位の大破の現状を視察。2年ぶりに石川県側が開通することもあり、予算の確保と工事の進捗について協議。村長をはじめ関係各位のご尽力のおかげで、7月21日の開通を予定しています。

②コロナワクチン接種状況と、接種後の行動指針について

第1次の高齢者を中心とした接種は、6月22日で完了。また、25歳以上の村民についても7月21日に完了予定。7月31日と8月7日、8月21日と28日に12歳以上の希望者に接種することで村としては完結する予定。但し、接種しても感染する可能性があることから、接種後も同様の感染対策を村民に求めていく事で確認しました。

③コロナ関連による要望書について

南部地域の旅館組合から、温泉使用料の減免についての要望書が提出・受理されました。白川村は、緊急事態宣言やまん延防止措置の地域ではありませんが、全く人流がないのも事実であり、昨年のような支援もないことから、旅館事業者に限り4月から6月分に相当する、約3か月間分の温泉使用料を18,064円/月とした。諸事情を鑑み議論される中、委員会評決でも賛成4、反対3と意見が分かれました。

④白川村教育旅行促進事業について

一般団体客は、当面復調しないという予測の中、修学旅行を中心とした教育旅行に絞り、優待券を学生や児童に配布して観光収入を増やして貰おうという試み。高山市でも始まっており、今後は事業者や旅行代理店と協議を重ね実現に繋げたいとの観光振興課長からの説明でした。

⑤若者等通勤費助成について

色々な働き方がある中で、「村の消防職を、助成対象から除外するのは何故か？」という協議の中で、「消防職除外の話は一旦白紙になっている。」という事だったが、議会に説明していなかった点について村から陳謝されたうえで、「消防職は、村職員であり交通費等も規定通りにしっかりと支給している。その中で、税金から給与を貰い尚税金から助成を受けるという点について、村民の理解が得られるものか十分に精査して決めて行きたい。」との村からの回答でした。

⑥養豚場の臭気問題について

多くの村民の皆様から「臭い」と言う言葉を頂き状況を確認しました。昨年11月からの指摘事項でもある事から、これまでとこれからの対策について協議。「ラゲーン（浄化槽）より堆肥舎からの臭気の可能性が高く、各作業の時間に対して臭気はどのように流れ影響しているのか、専門家を入れて現在調査を進めている。」との基盤整備課長からの回答でした。委員会としては、実態把握と今後の対策について委員会視察を行い、早期解決に向けて尽力して参ります。

令和3年5月27日

広報委員会ZOOM会議



白川村議会では、去る5月27日19時30分から、今後起こりうるリモート会議等を想定し、ICTの活用による白川村議会初のZOOMを利用した3名の「広報委員会」を、議会事務局の指導のもとで実施しました。

夜間開催の委員会も初めての事でしたが、特に問題もなくスムーズに会議が実施出来ました。今後議会でも必要であると再認識したところです。

7月議会懇談会では7名の議員で模擬ZOOM会議を開催する予定です。

保育園どうするの？

Q 白川・平瀬両保育園の今後について

A 統合を考えています！



大田 忠広 議員

Q 白川・平瀬両保育園については保育士不足等で機能分割により、本年4月から3年保育は白川保育園、未満児保育は平瀬保育園で引き継ぐことが開始されています。

父兄の方々と送迎児に現在の状況を話す機会があり聞いてみると、白川保育園へ送りその足で平瀬保育園へ送るといった家庭もあり、両保育園の送迎はきつい。祖父母とのやりくり又、特に冬期間の送迎が心配でこの状況がいつまで続くのかと不安の声も聞きました。

そこでお聞きします。両保育園の送迎をされている家庭はどれだけありますか？約3ヶ月足らずですが保護者の意見等の調査はされていますか？冬期間の保育園の送迎については？保育士確保の具体的な打開策は？この状況はいつまで続きますか？元通りの両保育園での保育に戻す考えはありますか？

A 本年度から3歳児以上44名が白川保育園で、未満児15名が平瀬保育園に分かれての機能分割保育が行われております。昨年は保育士の人数が確保できず、未満児の受け入れが出来なかった為、希望者の皆様には大変ご迷惑をおかけしました。本年度については機能分割をすることにより、なんとか未満児保育の受け入れが可能となったところです。

両保育園の送迎をされているご家庭は7件ございます。白川から未満児保育のみご利用者は10名です。冬期間の平瀬保育園の送迎について、未満児の1、2歳ではまだちゃんと座っていただけず、安全上、バスでの送迎が難しい為、今のところ考えておりません。

保護者の意見等調査はしていませんが説明会等において「まずは安定的に未満児保育を受け入れられるようにしてほしい」「将来、統合へ向けての機能分割であれば理解する」との意見をいただいております。

元通りの両保育園での保育に戻すつもりはありません。

せん。少子化で幼児の数は減少しているため、保育園の統合は必要と考えています。また、未満児保育のニーズが増加する中、安定的に質の高い保育を実施していくためには、保育士がチームで仕事ができるよう1つの園に集中した方が良いということもあります。できるだけ早く白川保育園に通常の3歳児以上保育と未満児保育を集約したいと考えております。しかし、統合は「保育園がなくなると寂しさを感じる」という感情もあり、地域住民の理解が得にくい政策です。現状の保護者、将来の利用者はもとより、南部地区の理解を得ながら進めたいと思っています。

この状況がいつまで続くのか？ということについてですが、白川保育園に統合すれば、白川園下の利用者の状況は改善されます。しかし今度は南部地区の未満児保育利用者の通勤距離が長くなってしまいます。このことに対して、統合された場合には未満児の遠距離通園に係る経費への助成事業の解決策を考えていきたいと思っております。

保育士確保の打開策についてですが、現状は未満児保育ニーズの増加のためギリギリの状態です。仮に統合した上でも更に増加する未満児保育や延長保育に対応して安定的に質の高い保育を実施していくためには、正職員8名、フルタイム臨時職員1名、職員研修や休暇に対応するパートタイム職員登録者数名が必要と考えています。この職員確保については、保育士養成学校を巡り、勧誘に務めること、インターンシップなどの受入れ、育英資金、要請基金や社協の保育士就職支援資金などの紹介と活用や斡旋を行っていきたく思っております。なにより、働きがいのある職場、魅力ある職場づくりを進めることが、結果として保育士確保、育成に繋がると思っております。

保育の充実については、村長の推進する「母の目行政」として、安心して子供が産み育てられる環境を構築し、白川郷学園との保学一貫教育につなげていければと思っております。

(答弁者：吉實園長、教育長)



大田 貢 議員

許しているのか 清流庄川の源流汚染

Q 高山市荘川町六厩産業廃棄物 最終処分場建設計画について

A 高山市と情報共有し判断していきます

Q 岐阜県に一旦、取り下げた計画が再度令和元年10月31日に株式会社アルトから事業計画書が提出されました。

高山市荘川町六厩地区は清流庄川の源流にあたり六厩川を経て御母衣ダムに入ります。この清流庄川は南砺市「旧 上平村・平村・庄川町」を経て砺波市・射水市を経て富山湾の海に入ります。

この建設計画が実行されますと白川村の自然・景観が損なわれ、お米などの農産物をはじめとする地域ブランド・漁業・観光や産業にとって大きな痛手となることは明らかです。このことから、この計画は容認できるものではなく、住民の平穏で安心安全な生活環境や白川郷のイメージを守るため将来にわたって受け入れることはできません。なんとしても、この建設計画に断固反対しなければなりません。

A 本件につきまして岐阜県は、「岐阜県産業廃棄物処理施設の設置に係る手続きの適

正化等に関する条例」に基づき事業者に対し270項目の補正指示を出しています。その後、一年以上経過しているわけですが、この間事業者から岐阜県に補正指示に関する相談や内容確認は随時あり、その都度県が回答しているとのことですが、すべての回答が整っていないということで正式な提出には至っておらず、詳細な現況や見込みについては、答えられない＝わからないということでした。

よって、ゴミを担当する立場からすると、本件は、産業廃棄物の最終処分場ですがこのような施設は国内のどこかには必ず必要です。しかし、法律や県条例に沿って環境に影響が無いよう整備するとは言え、ひとたび水質汚染等が起きれば村にとって非常に大きな痛手や損失になることから、大変難しい問題と考えています。

この問題につきましては、高山市と情報を共有し判断していきたいと考えます。

(答弁者：成原村長、岩本総務課長)

お年寄りには常に勉強意欲を持つこと

Q お年寄りに寄り添う行政について

A 高齢者に寄り添う行政運営をお約束します

Q お年寄りには、時代について行けるよう勉強をしなければいけないことはわかっていますが、その時代を支えてきたお年寄りを思いやる政治、行政であってほしいと思います。若者とお年寄りには、カードや情報機器に格差があり、出来るならば白川村における今後の行政運営につきましては、お年寄りに寄り添う配慮をして頂けるようお願いいたします。

A 高齢化時代を迎える中で、私達行政に携わる人間はどれだけでも高齢者に配慮しながら業務を推進しなければならないと思います。色々な機会を捉えて高齢者が時代を生き残れるよう対応策が必要です。

高齢者に寄り添う行政について確実に実践する事をお約束し、一方で時代に取り残されない高齢時代の対応力の向上にも力を注いでいきたいと思っております。

(答弁者：成原村長)

南部地域の悪いニュースと良ニュース!?



坂本 正代 議員

Q 南部地域のJAのATM撤去と コロナ被害を受ける観光経済について!!

A 現実的な対応を考えていかなければならない

Q コロナ禍の中、ワクチン接種が進んでいる状況であってもまだまだ重苦しい状態はすぐに改善されることはないと思われまます。南部地区においては、大雨災害に続いてのコロナ被害ということもあり、国・県・村がコロナ感染症経済対策を支援して頂いても現実的には廃業し看板をおろされてしまわれたところもあるのが現状で、将来の展望が見通せない状況となりつつあります。そんな中でJAのATM撤去の話があります。地域の落胆は大きく住みにくい所になると不安になる方もいます。問題解決においては、具体的な人口減少に歯止めをかける対策と同時に、温泉と豊かな自然という資源をどう活かして南部地域の観光経済を立て直して行くのが課題となるわけです。また取り組みの実施に当たっては行政機関・民間団体・地域住民が連携して進める必要がある事から意見交換を通じて丁寧に意思疎通を図りながら推進すべきだと考えますが、現時点における村の具体的な施策、お考えをお聞かせください。

A JAのATM、この問題は近く地元説明会を開催したい旨の相談が始まりと認識しており、6月11日にはJA飛騨の専務と常務の2名が役場を訪れ説明を受けました。JAひだは、全国のJA同様に厳しい経営状況にあり3次総合計画により統廃合など合理化を求められているとの説明を受けたところであります。また7月中旬に地区代表者による説明会を開催予定とも言われました。人口減少に歯止めをかける対策については、空き家物件の対策は体制を整えながら進め、また南部地域の観光経済につきましては、大白川の大自然、温泉等の自然資源を活用して観光経済の活性化に向けて取り組むべく、

新しく迎えた指定管理者と共に村外企業や村内アクティビティ事業者などと連携し、斬新な発想・精力的な情報発信を用いて地域を巻き込んだ新たな南部地域観光経済の起爆剤として期待するものであります。

(答弁：岩本総務課長、成原観光振興課長)

A 飛騨農協は経営的に非常に厳しい現実があり、民間事業所の決定に村としての決定権は全く無いということをご理解いただきたいと思います。地域感情として受け入れられない事は、理解できますが撤退との結論が出された場合、残す為の年間経費（年間人件費を除き145万円）や郵便局・八幡信用金庫の現存の中で利用度が少ないATMを残さなければならぬのかという問題がありますし、南部地域が請願書を出し存続させたスタンドも、皆がこぞって給油する約束も他で給油する人が多いのが現実であることを考えますとJAに村が対応策を要望することを検討するということは懸念する所であります。村としては、廃止の方向に向かう場合には、地域バランスも考慮し、JA飛騨と行政設置支援により存続が可能か、白川支店を除くもう一箇所の場所設置の検討について要望していきたいと考えます。なお南部地域の観光経済については、観光振興課課長の答弁の通りであります。地域に芽生え始めた自主的な活力や活動にも大きな期待をしており、村としましては一層の努力を傾注する事をお約束いたします。

(答弁：成原村長)



森崎 敏克 議員

SDGsの達成に向けて行政運営していますか？

Q SDGsについてお尋ねします

A SDGs達成に向けた取り組みを進めます

Q SDGsとは持続可能な開発目標という意味で「誰も置き去りにしない」という理念のもと、貧困問題を初め、気候変動や生物の多様性、エネルギー問題など持続可能な社会を作るため、全世界で取り組むべき課題を17の目標に分け、そして169のターゲットで構成したものです。

自治体行政においては、医療や福祉、ゴミやインフラ、まちづくり等の政策をはじめとする日々の行政運営においてもSDGsの視点を持っていただきたいと思います。

現在、白川村としてSDGsの推進、取り組み

についてどの様な見解なのか、またどのように実行していくのかお聞きします。

A 白川村が掲げる第2次総合戦略の基本目標「人口は維持以上を目指し、持続可能な村をつくる」の目標を達成するため、村が実施する事業のすべては、SDGsの達成に向けた取り組みを考えています。

村民皆様に対しましても今後取り組んでいく村の事業が本村のSDGsであることの理解を求め、村づくりの課題とともにできることからスタートしていきたいと考えております。

(答弁者：成原観光振興課長)

コロナ禍における観光経済の見通しと対策は？

Q 白川村の観光業の現状について

A 今後切れ目のない観光経済対策を予定しています

Q 3月の一般質問からこれまでの間に、4月23日に県独自の第4波非常事態宣言が発出し、5月7日には、まん延防止等重点措置区域の指定を岐阜県が受け、6月20日まで延長されることとなりました。

3月から比べれば観光事業者への一層の打撃は明確な事実です。

国、県からの支援策も示されています。

近隣自治体においても、それぞれ支援策が打ち出されています。

そこでお聞きします。

村として今の白川村の観光業の状況をどの様に捉えているのか、またどの様な対策を考えているのかお尋ねします。

A 今年度におきましても「白川村を元気にする商品券」を皮切りに、8月1日実施を目標に白川郷宿泊割引キャンペーンや白川郷QRキャッシュレス割引キャンペーンなど切れ目なく様々な観光経済対策を予定しています。

支援金の考え方ですが、現金給付というのは、支援額以上の効果が見込めないと考えております。ほかの自治体と比較した場合、白川村で実施していない取り組みもございしますが、村といたしましては、国、県の支援と重複を避けながら、限られた村の財政のもと、白川村の現在と将来にとって有益な政策という視点で事業を計画・実施したいと考えています。

(答弁者：成原観光振興課長)

終息を願う!! 全てをこわすコロナウイルス…



宮部 俊典 議員

Q 今後の経済及び感染症対策は?**A** ウイズコロナからポストコロナへ! 感染症対策は徹底継続!!

Q 2020年初めから脅威を与えている、新型コロナウイルス感染症は未だ終息を迎えていません。国の有識者の意見では、感染症を減らすには人流を減らす事となりますが、人流を減らす事は経済を疲弊させてしまう相対性理論と考えます。最善策となるのは、ワクチン接種の完結であると考えられるわけであります。白川村はワクチン対応も速く実施され、今後はコロナ感染症との上手な駆け引きを実践しながら終息に向かって行く事を願っております。そこで、今後の国・県の動向を注視しながら実施される村の経済対策及び感染症対策についてどの様に考えているのかお聞かせください。

A 今後の対策に関しては、村内におけるワクチン接種が進み、ウィズコロナから、ポストコロナに移行していくなかで、国が示す「攻め」の視点に立った事業推進を観光産業をは

じめ、村の経済の回復に向けた予算措置を進めて行く必要があると考えます。

(答弁: 近藤財政課長)

A 感染症対策としては、7月21日には12才以上、人口の77.1%に当たる人のワクチン接種を終えます。基本的には接種後も「マスク着用」「手洗い・消毒」「三密回避」と「体調不良時の行動ストップ」の感染症対策の徹底を訴えていきます。

(答弁: 古田村民課長)

A 村の経済対策につきまして、全村民を対象とした現在実施中の「白川村を元気にする商品券」、その他各種キャンペーン事業を先の読めない状況ですが、必要な施策をタイミング良く講じていきたいと考えております。

(答弁: 成原観光振興課長)

Q 希望…コロナに負けず、結の精神取り戻そう!!**A** 結論から申せば、斎場ご利用頂きたい!!

Q コロナ関連で白川村の斎場の利用についてお聞かせください。現在コロナ禍において殆ど家で、小さな葬式(家族葬)が定番化しています。仕方がない事だと思っておりますが、この状況が慣例化してしまうのではないかと考えるのであります。白川村で生まれ育ち、白川村を盛り上げた先人を、白川村で送る事は大切な結の精神を残すためにも必要な習慣ではないかと考えます。村には立派な斎場があり、使用料は村民無料であります。お寺さんに聞いたところ、小さなお葬式も感染予防をして可能であると答えて頂きました。是非斎場の使用を出来る限り推進して頂きたいと考えますがお答えください。

A 現在の斎場ですが、平成20年に総事業費約6千万円を投じ改修を行い、令和2年度より村民は無料としております。斎場の利用件数ですが、議員ご指摘の通り、減少傾向となっ

ており、令和2年度は20名の方がお亡くなりになり、利用者は4名でした。村としても利用件数の減少や地域のお寺さんでの葬儀の減少に関して、地域で助け合う「共助」の衰退、地域コミュニティの維持の面を心配しておりますが、感染者が減少し以前の様にお寺さんで葬儀が行われ、斎場の利用がある事を願っております。

(答弁: 古田村民課長)

A 結論から申せば、村としても斎場をご利用いただきたいと考えております。ですが家族が亡くなられた場合、近隣の皆様にお通夜や葬儀で時間を頂く事に遠慮されている風潮が見られる様になって参りました。この事は地域の共助の衰退につながると心配ですが、葬儀の執り行なわれるご家族の考えに基づくものであり、地域でも話し合いによって解決していくものだと考えます。

(答弁: 成原村長)

七転八起の挑戦者たち

～第2話 蟻原陽一さん～

聞き手・構成 高桑 徹司



みなさん、こんにちは。第2話の七転八起の挑戦者は、鳩谷在住で多様な仕事をこなす蟻原陽一さんです。コロナ禍で予想もしなかった状況の中、活路を切り開く頑丈な精神。それは、まさに「郷土愛」でした。

Q 蟻原さん、こんにちは。鳩谷下組で展開される唯一の事業所ですが、何をやられているのですか？

A 「白川郷アクティビティーセンター08」です。

Q ???。それは、何をやる所なのでしょう？

A 「体感」。霊峰白山の恵みと、世界遺産白川郷の織りなす「豊かで厳しい自然」をアクティビティーを通じて感じてもらう事を提供しています。

Q なるほど。体験型ツアー提供のような感じとあって良いのですか？

A そうです。白川郷の四季を体感してもらう為に、一年を通じて活動しております。

Q 具体的なメニューがあればご紹介してもらえますか？

A 「白水湖SUPツアー（9時～12時 6,500円）」や「庄川バックラフトツアー（9時～12時 8,000円）」に加え、今シーズンからは、今話題のテントサウナも使って、白川郷の自然を存分に体感頂ける「白川郷Sotoサウナキャラバン」（15時～翌日12時 10,500円 1～2名迄）を提供しております。（料金は、消費税込み）

Q これは、村民の皆さんも申し込む事は出来るのですか？

A もちろんです。是非、自分の故郷の魅力を体感して欲しいです。

Q 観光的に言っても白川村に足りなかった「体感」という世界観。率直に申し上げて、「凄い挑戦魂」を感じます。この魂が描く未来予想図はあるのでしょうか？

A 白川村の自然資産を利用して、観光の多様性や可能性に挑戦し、長期滞在型観光への一役を担えればと思っております。合わせて、村民皆様が生まれ育ったこの自然環境の素晴らしさと大切さを、再認識してもらえるような活動に繋げて行きたいと思っております。

Q この事業は、何と言っても自然が相手。つまり転ぶ事もあると思いますが、何度でも立ち上がり事業を成功させて下さいね。終わりに、読者の皆様へアピールをお願いします。

A 是非、一度アクティビティーを体験して頂き、白川村の豊かな自然の素晴らしさを体感してください。お待ちしております。

SUPとは
ボードの上に立ち、パドルを漕いで水面を進むアクティビティ

バックラフトとは
カヌーに似た形をした1人乗りのラフトボード

蟻原陽一さんのご紹介。

白川郷アクティビティーセンター08代表。
トヨタ白川郷自然学校や平瀬温泉キャンプサイトとも連携を図りながら、事業の魅力度を高める。
主な資格に、「日本山岳ガイド協会 認定ガイド」、「JSCA アドバンストSUPインストラクター」、レスキュー3 SRT1をはじめ数多く取得活躍中



公式ホームページ
<https://shirakawa-o8.com>



白川郷アクティビティーセンター08



shirakawago.a.c.08

議会探検隊募集 (議会傍聴です)

議会議員が心より皆様をお待ちしております。一般質問で戦う私たちを、応援して下さい。

日時 令和3年9月定例会 一般質問日
(開催日予定 9月16日(木) 午前9時～ 予定)

締切 催日の午前8時45分までです。

申込先 白川村議会事務局または、総務課まで

声は、
出せませんが



編集 後記

議会だよりを読んで頂き、ありがとうございます。
知らないうちに、山の緑も濃くなって本当なら今は、オリンピックで心湧きたつ時期だろうと思いますが、コロナのせいで本当に気が晴れませんね。この世はままたらぬものですが、悪いことも良いことも永遠に続くことはないのですから、一刻も早く新しい景色がみたいと日々願っております。
(坂本 正代)

